

平成 27 年度
行政評価外部評価結果の対応方針

安曇野市

目次

1	外部評価の実施概要	P 1 ~ P 3
2	評価結果一覧	P 4
3	意見と今後の方針等	P 5 ~ P 33
4	お問い合わせ先	P 34

1 外部評価の概要

(1) 目的と内容

安曇野市が、平成 19 年度に行政評価制度を導入してから 9 年目となりました。この間、SWOT 分析を使った施策評価制度を導入し、また、平成 23 年度から導入した外部評価制度は、本年で 5 年目になります。

本市の行政評価は、①事務事業評価、②施策評価、③外部評価の 3 本立てで行われており、①事務事業評価については、一次評価を事務担当者を含む課で行い、二次評価を部等の長が行っています。②施策評価については、①の評価結果をとりまとめ、部長・課長等が中心となって SWOT 分析による施策評価を行っています。③外部評価は、下記 (2) に示す基準をもとに、①事務事業評価結果の中から、外部評価委員会が 16 事業を選定のうえ、所管課による説明（原則課長が説明）と外部評価委員からの質疑を経て、評価判定シートに各委員が取りまとめるものです。

外部評価は、事務事業評価及び施策評価が市職員による内部評価にとどまっていることに鑑み、外部の目から公平・公正な評価が行われているかを検証することによって、評価に客観性・透明性を担保させるとともに、職員のさらなる改善行動に結び付けることを期待して実施しているものです。

(2) 外部評価選定基準（平成 27 年度）

	選定基準	備考
A	第 1 次安曇野市総合計画基本構想に基づき選定する	基本構想は 7 つの基本方針と 18 の主要施策で構成されています。 各主要施策から、B～E の区分により事務事業を一つ選定し、16 事務事業を決定します。
B	決算の事業費規模が 5,000 万円以上の事業	事業費の規模が大きい事業については、説明責任も含めて透明化を図る必要があるため。
C	「総合評価」の評価点で、一次評価と二次評価の結果にギャップがある事業	評価の結果にギャップがあるので、所管課の意見を聞いた方が良いと思われるため。
D	「今後の方向性」が、一次評価と二次評価の結果にギャップがある事業	評価の結果にギャップがあるので、所管課の意見を聞いた方が良いと思われるため。
E	その他、外部からの意見を参考とした事業	市民の関心が高いなど、所管課の考えを確認することが適当と思われる事業。

※ 本年度は、外部評価委員会が 16 事業を上記選定基準に基づき選定しました。

(3) 外部評価の実施スケジュール

平成27年度の外部評価の実施は以下のようなスケジュールで行っています。

月	日	曜日	事業	内容	出席者等
5	29	金	外部評価委員会 1	・外部評価対象事業の選定	・外部評価委員
6	1	月	外部評価委員会	対象事務事業シートの送付	・事務局→委員
6	8	月	外部評価委員会	事業の質疑(メール・ファックス・電話)	・委員(質疑)→事務局
6	18~ 19	木・ 金	ヘルプデスク	所管課職員向けヘルプデスク	・事務局等→担当者等
6	25	水	外部評価委員会	・事業の質疑に対する回答(紙資料) ・補足説明資料(紙資料)	・所管課→事務局→委員
7	2	木	施策評価の実施	・部局の経営方針の作成 ・外部評価結果等の施策への検討	・担当部局
7	3・ 6	金・ 月	外部評価委員会 2	追加資料を含め、課長・職員等の面談 による説明 (8:45~16:15)	・外部評価委員 ・市職員(課長、係長等) ・説明者=所管課長等
7	13	月	外部評価委員会 3	報告内容の検討	・外部評価委員
7	17	金	外部評価委員会 4	評価結果の決定、報告書の提出	・外部評価委員
7	21	火	報告書 公表	・「平成27年度 行政評価外部評価結果報告書」の公表	・事務局→ホームページ
7・ 8	7/24 ~ 8/5	金~ 水	総合評価の実施	・評価対象事業の総合評価の実施	・庁議(政策会議)
9	28	月	外部評価委員会 5	・平成27年度 行政評価外部評価結果の対応方針」の考え方等	・外部評価委員
11	下		対応方針の公表	・「平成27年度行政評価外部評価結果の対応方針」の公表	・事務局→ホームページ
3	下		外部評価委員会 6	・平成28年度 スケジュール等について	・外部評価委員

(4) 外部評価の実施手順

7月3日及び6日に行われた外部評価（事業説明・質疑）は、次のとおりです。

- ① 事務事業評価シート及び補足説明シートをもとに、原則所管課長が15分間以内で説明を行う。
- ② 説明後、評価委員から質疑を概ね25分間で行う。
- ③ 質疑終了後、評価委員は、評価判定シートにその方向性等を取りまとめる（5分間）。
- 以上、1事業あたり45分間で16事業の外部評価を実施しました。

時間	7月3日（金） 前期 401会議室		7月6日（月） 後期 401会議室	
8:45～9:30	市民生活部 廃棄物対策課	ごみ減量化再利用対策事業 生ごみ処理機器等補助金交付事務	教育部 文化課	文化財保護事業 文化財調査・活用事業
9:30～10:15	市民生活部 環境課	水資源対策事業	都市建設部 建設課	河川維持事務
10:15～10:30	休憩			
10:30～11:15	上下水道部 上水道課	水質管理事業 水質検査結果等に関する業務	農林部 農政課	農業振興関係施設運営事務 三郷やすらぎ空間施設運営事務
11:15～12:00	保健医療部 健康推進課	高齢者の医療の確保に関する事業 特定健康診査及び特定保健指導事業	商工観光部 観光交流 促進課	交流人口拡大（観光イベント）
12:00～13:00	昼休み			
13:00～13:45	福祉部 福祉課	心身障害者関係 れんげの家運営委託事業	商工観光部 商工労政課	中小企業者育成事業 産業支援コーディネーター事務
13:45～14:30	福祉部 長寿社会課	在宅福祉サービス事業 高齢者にやさしい住宅改良促進事業	市民生活部 地域づくり課	協働のまちづくり事業 市民と行政の協働推進事業
14:30～14:45	休憩			
14:45～15:30	保健医療部 介護保険課	地域包括支援センター管理 運営事業	政策部 情報統計課	地域・行政情報化推進事業 市内ネットワーク強じん化業務
15:30～16:15	教育部 生涯学習課	生涯学習推進事務 安曇野検定実施事業	総務部 総務課	総合評価落札方式一般競争入札事務 総合評価落札方式一般競争入札執行事務
16:15～17:15	委員会 調整会議			

2 外部評価の事務事業ごとの評価結果

(1) 今後の方向性

今後の方向性は、事務事業評価と外部評価委員会の判定において 14/16 事業が一致しています。また、それぞれの事業について付帯意見等がつけられています。

所管部課	事業名	委員判定						
		拡大・充実	現状維持	方法改善	民間委託等	縮小	統合／終期設定	廃止／休止
市民生活部 廃棄物対策課	ごみ減量化再利用対策事業 生ごみ処理機器等補助金交付事務			市				
市民生活部 環境課	水資源対策事業			市				
上下水道部 上水道課	水質管理事業 水質検査結果等に関する業務			市				
保健医療部 健康推進課	高齢者の医療の確保に関する事業 特定健康診査及び特定保健指導事業	市						
福祉部 福祉課	心身障害者関係 れんげの家運営委託事業					市		
福祉部 長寿社会課	在宅福祉サービス事業 高齢者にやさしい住宅改良促進事業			市				
保健医療部 介護保険課	地域包括支援センター管理運営事業	市						
教育部 生涯学習課	生涯学習推進事務 安曇野検定実施事業			市				
教育部 文化課	文化財保護事業 文化財調査・活用事業			市				
都市建設部 建設課	河川維持事務			市				
農林部 農政課	農業振興関係施設運営事務 三郷やすらぎ空間施設運営事務		市					
商工観光部 観光交流促進課	交流人口拡大(観光イベント)			市				
商工観光部 商工労政課	中小企業者育成事業 産業支援コーディネーター事務			市				
市民生活部 地域づくり課	協働のまちづくり事業 市民と行政の協働推進事業	市						
政策部 情報統計課	地域・行政情報化推進事業 市内ネットワーク強じん化業務			市				
総務部 総務課	総合評価落札方式一般競争入札事務 総合評価落札方式一般競争入札執行事務	市						

※ 色つき(編みかけ)部分は、外部評価委員会としての今後の方向性。市は二次評価としての今後の方向性。

3 外部評価委員会の意見等と市の今後の方向性

外部評価を行った 16 事務事業の外部評価委員会の意見等に対する市の今後の方向性を示してあります。

番号	事務事業名	ページ
1	ごみ減量化再利用対策事業 生ごみ処理機器等補助金交付事務	6
2	水資源対策事業	7
3	水質管理事業 水質検査結果等に関する業務	8～9
4	高齢者の医療の確保に関する事業 特定健康診査及び特定保健指導事業	10～11
5	心身障害者関係 れんげの家運営委託事業	12～13
6	在宅福祉サービス事業 高齢者にやさしい住宅改良促進事業	14
7	地域包括支援センター管理運営事業	15
8	生涯学習推進事務 安曇野検定実施事業	16～17
9	文化財保護事業 文化財調査・活用事業	18～19
10	河川維持事務	20～21
11	農業振興関係施設運営事務 三郷やすらぎ空間施設運営事務	22～23
12	交流人口拡大（観光イベント）	24～25
13	中小企業者育成事業 産業支援コーディネーター事務	26～27
14	協働のまちづくり事業 市民と行政の協働推進事業	28～29
15	地域・行政情報化推進事業 市内ネットワーク強じん化業務	30～31
16	総合評価落札方式一般競争入札事務 総合評価落札方式一般競争入札執行事務	32～33

1 ごみ減量化再利用対策事業 生ごみ処理機器等補助金交付事務

基本事務事業名	事務事業名	ごみ減量化再利用対策事業	生ごみ処理機器等補助金交付事務
一次評価の今後の方向性		拡大・拡充	
二次評価の今後の方向性		方法改善	
外部評価の今後の方向性		方法改善	
今後の方向性に対する外部評価委員会の意見		<ul style="list-style-type: none"> ①生ごみ処理機の利点を周知させる、②田畑を持たない利用者から発生する生成物（堆肥）についても活用方法を提示する、などの方法により利用者拡大を図っていただきたい。 市民にごみ減量化をアピールする手段として、事業のPRをお願いします。 	
その他の外部評価委員会の意見		<ul style="list-style-type: none"> ごみの排出抑制については、業者よりの排出も含む全体的な、かつ実際の効果が期待できる施策を打ち出して欲しい。 ごみ減量化のPRに<ボカシ作り><ダンボール堆肥作り>の講習はどうでしょうか。 	

今後の方向性に対する総合評価の結果（市の回答）

今後の方向性	方法改善
今後の対応方針	生ごみ処理機器の利点や有効性をPRし、一層の普及・推進を図ります。
評価結果に対する考え方	安曇野市一般廃棄物処理実施計画の取り組みに掲げる「排出抑制」に繋がる最も有効な方策の一つであるので、制度利用の拡大策を検討し進めます。
今後の事業の進め方	ごみ減量をアピールする手段として、事業のPRを進めます。

2 水資源対策事業

基本事務事業名	事務事業名	水資源対策事業
一次評価の今後の方向性		拡大・充実
二次評価の今後の方向性		方法改善
外部評価の今後の方向性		方法改善
今後の方向性に対する外部評価委員会の意見		<ul style="list-style-type: none"> 600 万 m³/年を涵養する施策が大幅に不足しています。今後「水資源対策協議会」で詰めていくとのことですが、対応を加速することを期待します。 H25 に「地下水の保全・滋養及び適正利用に関する条例」が試行されたばかりです。提案されているように有効な滋養方法・経費負担の方法等検討していただきたい。
その他の外部評価委員会の意見		<ul style="list-style-type: none"> 安曇野市の水道水が地下水を水源としていることを市民に広く知らせ、地下水の保全に興味を持ってもらうことも大切かと思えます。 休耕田対策など他の施策と組み合わせた総合的な対策が必要であると考えます。

今後の方向性に対する総合評価の結果（市の回答）

今後の方向性	方法改善
今後の対応方針	有効な涵養方法・涵養経費負担の方法等について検討し、水環境基本計画を策定していきます。
評価結果に対する考え方	現在策定を進めている水環境基本計画の協議の中で、現在の麦後湛水事業の他の有効な涵養施策を検討していきます。
今後の事業の進め方	年間 600 万トンを減少している地下水位低下に歯止めをかけ、地下水を増やすため必要な涵養策とその実現に必要な経費の負担方法、水質保全のための方策や、実効性のある内容とするために地下水構造の解析や科学的根拠を得るための研究を行い、水環境基本計画に反映します。

3 水質管理事業 水質検査結果等に関する業務

基本事務事業名	事務事業名	保水質管理事業	水質検査結果等に関する業務
	一次評価の今後の方向性	方法改善	
	二次評価の今後の方向性	方法改善	
	外部評価の今後の方向性	方法改善	
	今後の方向性に対する外部評価委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> 検査結果の異常値に対応するマニュアルは、全市の水道に適応するように定めてください。また、市独自基準値の明文化なども早急に進めてください。 市民にとって大切な水道水の水質管理です。安心・安全な水道水を供給する為に、これからもよりよい水質管理の検討をお願いします。 	
	その他の外部評価委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> 検査実施状況は検査項目、検査回数などにおいて常に国の基準か若しくはそれを上回る安全サイドで行われており、安心できます。 地震等による一部の水源地の濁り対策など、より安全で安定した水道水の供給に努めていただきたい。 	

今後の方向性に対する総合評価の結果（市の回答）

今後の方向性	方法改善
今後の対応方針	<p>国の水質基準に合致することは当然であるが、今後、より安全で良質な水道水を市民の皆様に供給をするために、水質検査項目（市独自）の追加について検討するとともに、水質事故等発生に関して迅速に対応する体制の整備を図ります。</p>
評価結果に対する考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・ マニュアルの市内全域への拡大に取り組みます。 ・ 市独自の水質検査項目の設定について検討していきます。 ・ 事務事業名は、業務実態との整合を図るため「水質検査結果の検証と公表」に改めたいと考えています。
今後の事業の進め方	<ol style="list-style-type: none"> 1 緊急対応マニュアルは、三郷地域において濁りによる甚大な水質事故等が発生したため、この事故に対応するため「安曇野市三郷地域水道水災害対策マニュアル」を作成しましたが、地下水への水源転換やマンガンが付着した水道管の洗管作業が完了し、三郷地域における水質事故の危険性が低下したことや、近年頻発する地震により水道水が濁る事故が発生したことから、市内全ての水源の水質異常値に対応できる内容に見直し、安曇野市水道緊急対応マニュアルとして整備します。 2 過去を含めた水質検査結果をもとに、季節や年度毎の水質項目の変化量などについて検証し、市として実施すべき対応について検討します。 3 本市では、全て地下水を利用しており、さらに深井戸のため安全性は非常に高いと考えておりますが、農地、ゴルフ場、林地被害対策等で使用される農薬の地下水への影響を鑑み、市独自の検査について、関係検査機関と検査項目、実施頻度などの検討を行い、水質の監視強化に努めてまいります。

4 高齢者の医療の確保に関する事業 特定健康診査及び特定保健指導事業

基本事務事業名	事務事業名	高齢者の医療の確保に関する事業	特定健康診査及び特定保健指導事業
	一次評価の今後の方向性	拡大・充実	
	二次評価の今後の方向性	拡大・充実	
	外部評価の今後の方向性	拡大・充実	
	今後の方向性に対する外部評価委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 加速する高齢化や医療費増大への対応を考えた前向きな施策を積極的に取り入れようとしています。施策の実施には、整備すべき課題も多いと思いますが、着実に進めてください。 ・ 早期発見のために、若年層へのPRも考えておられるようです。「ふしめ検診」の年齢の引き下げで、若い時から自分の健康について考える機会を持つことも大切かと思います。 	
	その他の外部評価委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ これから若年層にも対象を広げるためには、従来以上に検診や指導を受ける側のモチベーションを高める施策が必要だと思います。 	

今後の方向性に対する総合評価の結果（市の回答）

今後の方向性	拡大・充実
今後の対応方針	<p>特定健診は国保年金課・健康推進課で協力して受診率向上に向けた施策を実施していきます。</p> <p>また、特定保健指導や保健指導は個別指導を中心とし、限られたマンパワーで効果的に行えるように対策を講じていきます。</p>
評価結果に対する考え方	<p>健診受診率向上が僅々の課題となっているため、ご意見を参考に施策を検討するとともに、若年期からの健康に対する意識向上を目指し、生活習慣病の重症化予防に努めていきたいと考えます。</p>
今後の事業の進め方	<p>特定健診受診率向上に向けて現行の取り組みをさらに進めるとともに、若年者健診・保健指導の導入など、若年期からの健康に対する意識向上に努めていきます。</p> <p>また、市の健康課題に基づき対象者を明確にし、優先度をつけて保健指導を実施していきます。その評価として健診受診率や保健指導実施率、健診データの改善率などの短期的目標値と医療費や有病率などの中長期的目標値を設定し、達成を目指していきます。</p>

5 心身障害者関係 れんげの家運営委託事業

基本事務事業名	事務事業名	心身障害者関係	れんげの家運営委託事業
一次評価の今後の方向性		統合・終期設定	
二次評価の今後の方向性		統合・終期設定	
外部評価の今後の方向性		統合・終期設定	
今後の方向性に対する外部評価委員会の意見		<ul style="list-style-type: none"> 市内の他の同種の施設、松本市の同種の施設等がそれぞれ独立して市からの委託料なしでやっており、この施設だけ委託料を出す根拠がなく、他の施設と同等の扱いに変えていくことは、やむをえないと思います。 現在、この施設で訓練を受けている方々が、この施設への市からの委託料の支出をやめても、現状維持、もしくは、それ以上の待遇が保障される目途が立った時点で、委託料支出を止めることが望ましいと思います。 	
その他の外部評価委員会の意見			

今後の方向性に対する総合評価の結果（市の回答）

今後の方向性	統合・終期設定
今後の対応方針	委託法人と協議を行い、委託の終期を設定します。
評価結果に対する考え方	委託の終期設定については、外部評価委員会のご意見にありました、現在の施設利用者の方に対する考慮も含めて検討していくことが必要であると考えます。
今後の事業の進め方	<p>委託法人自身が独立採算で行える体制へ移行することが必要です。それには、利用定員が 20 名に対して、日平均利用者数 14.3 人（平成 26 年度実績）と少ない数値となっていることが原因であると考えます。現在の利用登録者数は 21 人（平成 26 年度実績）となっており、14.3 人という数値は施設利用者の方の障がいが精神障がいに起因するところが大きいため致し方がない事と考えますが、日平均利用者数を増やすためには、この利用登録者数を増やすことが不可欠であると考えます。</p> <p>他市の例から、日平均利用者数が 17 人程度になれば独立採算で行える体制が確立できると考えます。今後は、利用登録者数を増やすことを委託法人に要請していきます。</p>

6 在宅福祉サービス事業 高齢者にやさしい住宅改良促進事業

基本事務事業名	事務事業名	在宅福祉サービス事業	高齢者にやさしい住宅改良促進事業
一次評価の今後の方向性		現状維持	
二次評価の今後の方向性		方法改善	
外部評価の今後の方向性		方法改善	
今後の方向性に対する外部評価委員会の意見		<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者が少なく、せっかくの制度が生かされていません。利用拡大に向けて関連団体との連携や対象となる層へのPRなど工夫をしてください。 ・ 介護保険との関連も含め、現場で働く「ケアマネジャー」に事業の内容をよく理解していただくことが必要と思われます。介護保険課との連携を密にしてください。 ・ 所得要件の緩和など、市民がより使いやすい制度としていく必要があると思います。 	
その他の外部評価委員会の意見			

今後の方向性に対する総合評価の結果（市の回答）

今後の方向性	方法改善
今後の対応方針	所得要件の緩和を中心に制度を見直し、利用者拡充を目指します。
評価結果に対する考え方	利用者拡大も大事なことではあると考えますが、この制度は低所得者の支援といった側面もある事業です。所得要件の緩和を実施する上で、基準をどこに定めるか熟慮する必要があります。
今後の事業の進め方	<p>県内の他市の状況を把握しながら制度改善の準備を行っていきます。所得要件については、現状では過去3年間の住民税の所得割が非課税であることの要件があります。緩和についての基準額の決定については、慎重に検討していきたいと考えています。</p> <p>制度改善の詳細が決まれば当該事業の要綱の改正を行います。</p>

7 地域包括支援センター管理運営事業

基本事務事業名	事務事業名	地域包括支援センター管理運営事業
一次評価の今後の方向性		拡大・充実
二次評価の今後の方向性		拡大・充実
外部評価の今後の方向性		拡大・充実
今後の方向性に対する外部評価委員会の意見		<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢化が一層進む中で、包括支援の総ての業務において更なる充実が求められていますが、これらに対応する計画はできつつあります。あとは個別・具体的な相談等に対し、受けて側の満足度・充足感などが得られたかなどの把握に努め、肌理の細かい対応ができるよう進化させてください。 ・ 体制を整え市民への「包括支援センター」の役割のPRをお願いします。
その他の外部評価委員会の意見		

今後の方向性に対する総合評価の結果（市の回答）

今後の方向性	拡大・充実
今後の対応方針	ケースの増大にも対応できるよう体制を整え、かつ相談者の満足度・充足度をより高められるよう、事業の推進を図ります。
評価結果に対する考え方	評価委員会の意見を踏まえつつ、今後も肌理の細かい対応ができるよう取り組んでいきます。
今後の事業の進め方	地域包括ケアシステム構築のため、介護予防ケアマネジメント業務の他、在宅医療・介護連携、認知症施策や権利擁護施策等の推進を図り、相談者の満足度・充足度が高められる事業運営を目指します。また、「包括支援センター」のPRとして、引き続き啓発活動を行う他、広報での特集を予定しております。

8 生涯学習推進事務 安曇野検定実施事業

基本事務事業名	事務事業名	生涯学習推進事務	安曇野検定実施事業
	一次評価の今後の方向性	方法改善	
	二次評価の今後の方向性	方法改善	
	外部評価の今後の方向性	方法改善	
	今後の方向性に対する外部評価委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開始後4年が経過していますが、その目的も漠然としたものであり、合格者の利活用も今まではなく、これからであるなど、ここまでは検定のための検定という感は否めません。今後も継続するならば、その辺をクリアーにして進めてください。 ・ 「安曇野の郷科書」というテキストも出来ているので、その活用方法を考え、事業を進めていただきたい。 ・ 他の自治体の例などを参考に観光部局とのマッチングなども検討されるよう、考慮されることを希望します。 	
	その他の外部評価委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検定受験者数が「市民と行政との協働」において将来的に期待できる人数であるとか、検定合格率が将来的にリーダー的立場を担える割合であるとか、言っているがあまりにも短絡的で理解できません。 ・ 各中学校で行われている「ふるさと学習」の講座に「安曇野検定をうけよう」といった講座の開設は如何ですか。 	

今後の方向性に対する総合評価の結果（市の回答）

今後の方向性	方法改善
今後の対応方針	<p>安曇野検定は、安曇野市の一体感の醸成のためから、市民の学習機会の充実という役割が定着しました。積み重ねた事業内容を有効に活用し、生涯学習の推進を更に図ります。</p>
評価結果に対する考え方	<p>合格者の利活用は、合格者を対象とした「ブラッシュアップ講座」を本年度から実施しており、生涯学習リーダー育成に努めます。</p> <p>安曇野の郷科書は、ガイド本的な役割も担えるので観光目的の利用も促すため販売元を拡大します。</p> <p>なお、合格者が即、観光ボランティアなどを務めるのは難しいと思われるので、ブラッシュアップ講座において対応できるカリキュラムを設けます。</p>
今後の事業の進め方	<p>一般の部の検定は、市民の学習意欲に応じるため、検定準備講座から出題する「講座編」と、気軽に安曇野市を学ぶ機会とするため、過去の問題から出題する「基本編」を設定します。</p> <p>また、市民の学習機会の創出のため、検定準備講座は実施回数を増やします。</p> <p>なお、本年度から実施している合格者を対象とした「ブラッシュアップ講座」を平成 28 年度まで実施し、受講者の生涯学習リーダーバンクへの登録を目指します。</p>

9 文化財保護事業 文化財調査・活用事業

基本事務事業名	事務事業名	文化財保護事業	文化財調査・活用事業
	一次評価の今後の方向性	方法改善	
	二次評価の今後の方向性	方法改善	
	外部評価の今後の方向性	方法改善	
	今後の方向性に対する外部評価委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今回埋蔵物、地域景観や古文書など多様なアイテムについて文化財として光を当てる努力を継続されていることが良く分かりました。しかし、一般市民の中にはそれらの存在や価値がわからず、関心が薄いことも多々あります。この辺のギャップを埋める解説・啓発など普及に努めていただきたいと思います。 ・ 文化財調査を続けながら、調査を活用する事業にされていくとのこと、期待します。 ・ 事業の成果を広く市民に周知することに一層の努力を傾注されたい。 	
	その他の外部評価委員会の意見		

今後の方向性に対する総合評価の結果（市の回答）

今後の方向性	方法改善
今後の対応方針	<p>歴史史料の収集や、文化財の保存・伝承に向けた調査を引き続き実施します。また、蓄積された貴重な資料を有効に活用するための方策を図ります。</p>
評価結果に対する考え方	<p>調査成果は、各種講座、講演会、展示、文化財保護などに活かされており市民に還元しています。調査成果については、広報やメディアを活用して一層の周知を図って行きます。</p>
今後の事業の進め方	<p>これまで埋蔵文化財の調査、古文書調査をはじめ、滅失の危険のある緊急性の高い文化財の調査を優先して実施してきました。今後もその方向性を継続したいと考えます。</p> <p>評価結果意見にあるように、調査成果の一層の活用を図るために、広報等を通じての資料閲覧情報の提供を行い、調査結果を活かした講座や展示の機会を図ります。</p> <p>埋蔵文化財報告書については、旧町村時代のものも含めてネットの『全国遺跡報告総覧』でそのほとんどが公開され誰でも閲覧できますので、その周知も図ります。</p>

10 河川維持事務

基本事務事業名	事務事業名	河川維持事務
一次評価の今後の方向性		方法改善
二次評価の今後の方向性		方法改善
外部評価の今後の方向性		方法改善
今後の方向性に対する外部評価委員会の意見		<ul style="list-style-type: none"> 管理すべき河川（特に普通河川）が特定できていません。それゆえ現在は、氾濫等の異常発生や市民からの異常通報を受けて対策する、いわゆる後追いで対処している状況です。管理すべき全河川を把握して、パトロール等定期的に行い、事前予防も含めた管理を進めてください。 河川改修に関わる他の部署との連携協議を密にし、対象河川を把握することが急務とされます。
その他の外部評価委員会の意見		

今後の方向性に対する総合評価の結果（市の回答）

今後の方向性	方法改善
今後の対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 砂防指定地や地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域の普通河川について巡視箇所を定め、河川パトロールを実施し、危険箇所の解消など維持管理を進めていきます。 ・ 水防法の一部改正（H27.5）を受け、想定しうる最大規模の洪水についても、想定浸水区域を公表する制度となったことから、関係部署と連携し、危険個所の解消に努めていきます。
評価結果に対する考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市で管理する河川は、河川法に基づき市が指定し、河川台帳及び水利台帳に記載される準用河川と一級河川、二級河川、準用河川のいずれでもない河川で、河川法の適用や準用を受けない普通河川があります。普通河川には、河川法に基づく指定がなされていない一級河川等に流れ込む山間部の沢、地方分権一括法により法定外公共物として市町村に無償譲渡された水路（いわゆる青線）なども含まれます。 ・ 本市で管理する普通河川は、農業用水路は土地改良区、広域排水路は一部事務組合、都市下水路は都市計画課など管理者が多岐にわたっています。 ・ しかし、もしもの時、市民にとってどこが管理する河川からの水かは関係が無いことから、合併以降、地域の特性に応じた河川維持を進めており、河床や堤防の除草、支障木処理、沈砂池の土砂除去など必要な維持管理は定期的実施してきており、また、非常時にはすでに把握している危険個所のエリアを関係部署でパトロールを行うなどを行っていますので、後追いと言われる対処をしている状況にはないと考えています。
今後の事業の進め方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 河川敷の支障木の除去、除草、沈砂池の土砂除去などを継続して実施していきます。 ・ 市街地の排水は、都市下水路や市街地排水路により、また、田園地域の排水は、農業用排水路や広域排水路によりそれぞれの分野で対応していますが、各部署との連絡調整会議を開催していきます。

11 農業振興関係施設運営事務 三郷やすらぎ空間施設運営事務

基本事務事業名	事務事業名	農業振興関係施設運営事務	三郷やすらぎ空間施設運営事務
一次評価の今後の方向性		現状維持	
二次評価の今後の方向性		現状維持	
外部評価の今後の方向性		廃止・休止	
今後の方向性に対する外部評価委員会の意見		<ul style="list-style-type: none"> ・ 今回、この施設を通じて「都市住民との交流促進」「地域農業の活性化」などを進めると言う本来の目的が具現化された事例等は、確認できませんでした。また指定管理者がこの目的のために活動している節も見えません。開始以来約10年が経過し、マンネリに陥っているのは否めないため、一旦終息にすべきと思料いたします。 ・ 新しい指定管理者と体験を担う三郷やすらぎ運営委員会が、足並みを揃えないと施設運営は難しいと思います。 ・ 施設整備時の事業内容で、施設の管理運営形態が当時と違っていることから矛盾が生じています。この事業計画を進めるならば、設立時の運営形態に戻すことも一案だと思えます。 	
その他の外部評価委員会の意見		<ul style="list-style-type: none"> ・ 早急に新しい指定管理者と三郷やすらぎ運営委員会が、運営に関する方向性が一致できるようご検討下さい。 	

今後の方向性に対する総合評価の結果（市の回答）

今後の方向性	現状維持
今後の対応方針	<p>各種農業体験を通して地域住民と都市住民の交流を促進し、もって地域農業を活性化するという事業目的の具現化に向けて、指定管理者と地域の農業体験の経験者の皆さまが、早急に今後の運営に関する方向性を検討するよう取り組みます。なお、事業の推進にあたっては、指定管理者が主体となることを相互に徹底します。</p>
評価結果に対する考え方	<p>施設建設から10年が経過し、農業体験事業は継続して実施をしてきているものの、事業目的である「地域農業の活性化」の具体的な成果が見当たらないことを指摘いただきました。今後、事業目的の具現化を果たしていくために、早急な検討をしてみたいです。</p>
今後の事業の進め方	<p>平成27年4月から新しい指定管理者が、市と5年間の基本協定を締結して事業をスタートしたところですので、市として現時点では、この協定期間内は事業を継続していく必要がありますし、少なくとも施設の耐用年限（平成37年度）までは施設存続が必要と考えます。</p> <p>施設の管理運営を担う指定管理者が、いかに事業を進めていくかが今後の課題です。現在の指定管理の期間内に、5年後の施設のあり方を見据えた検討をしてみたいです。</p>

12 交流人口拡大（観光イベント）

基本事務事業名	事務事業名	交流人口拡大（観光イベント）
一次評価の今後の方向性		方法改善
二次評価の今後の方向性		方法改善
外部評価の今後の方向性		方法改善
今後の方向性に対する外部評価委員会の意見		<ul style="list-style-type: none"> この事業の最終目的は“魅力あるイベントの創出”であります。在来の各イベントにも市が目いっぱい力を入れて、活性化している状況がうかがえますが、そのやり方では費用も掛かり、息切れします。一旦立ち上げたイベントが、関係者の通常努力で継続されるのが理想だと思います。裏返せば、そうならないイベントは、魅力がなく、やがて消え去る運命にあります。 イベントを運営委員会に任せる方向で事業を進められるとのこと、実行できるイベントから進めて下さい。 旧町村からのイベントで、現在の本市の観光戦略等に合わないものは、見直していく必要があると考えます。
その他の外部評価委員会の意見		<ul style="list-style-type: none"> 新イベントを立ち上げる時点で、実行委員会等が脆弱な段階では、市当局が事務局など引き受け先導することはあっても良いと思いますが、すでに何年も活動している組織については、その運営は関係団体の主導でやるべきであります。

今後の方向性に対する総合評価の結果（市の回答）

今後の方向性	方法改善
今後の対応方針	<p>旧町村から何十年も継続しているイベントについては、実行委員会組織の活性化及び委員の意識改革を図り、実行委員会が主体的に進め、魅力あるイベントとなるよう取り組みを進めます。また、行政と実行委員会との関わり方について方向性を定めていきます。</p>
評価結果に対する考え方	<p>歴史やストーリー性のある安曇野にしかない独自の文化をアピールするイベントは、持続的な来訪者となる「安曇野ファン」の獲得につながります。本市の観光戦略等に合わないイベントについては見直しをするなど、イベントの属性を踏まえつつ、実行委員の更なる意識改革を図る中で、主体的に運営することができるよう、方向性を確立したいと考えています。</p>
今後の事業の進め方	<p>魅力あるイベントの創出のためには、行政主体の取り組みには限界があり、また、行政がイベントの運営そのものに力を注ぐことは、観光戦略の視点にたった本来の目的が達成できません。イベントの企画運営にあたっては、実行委員会は、組織の代表等により構成されていることから、それぞれの組織を巻き込みながら実行委員が主体的に取り組み、息の長いイベントとなるよう取り組んでいきます。</p>

13 中小企業者育成事業 産業支援コーディネーター事務

基本事務事業名	事務事業名	中小企業者育成事業	産業支援コーディネーター事務
	一次評価の今後の方向性	方法改善	
	二次評価の今後の方向性	方法改善	
	外部評価の今後の方向性	方法改善	
	今後の方向性に対する外部評価委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> 農業関連分野でのマッチング活動は、今年度からであり、成果は未定であります。今年度マッチングさせた10アイテムがきちんと製造販売され、企業の主力商品としての地位を確立したことを見極め、その過程で出てくる課題に対応できたところで、成果があったと言えます。そこまでのフォローをお願いします。 	
	その他の外部評価委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> 市内の農産加工（6次産業も含めて）・関連企業について、多くの情報を把握し、整理することが行政としては、必要だと思います。 生産者、加工者等の市内全ての関係者がウィンウィンとなるようなマッチングの成果を望みます。 	

今後の方向性に対する総合評価の結果（市の回答）

今後の方向性	方法改善
今後の対応方針	<p>この事業は初年度の取り組みであり、10のマッチング支援のうち6のアイテムが商品化されました。今後はこの商品の成果の動向を見極め、産業支援コーディネーターが中心になってフォローアップに努めていきます。</p>
評価結果に対する考え方	<p>外部評価委員から今後の方向性として、方法改善という評価をいただきました。</p> <p>外部評価委員の意見を受け、今後は10アイテムのフォローや、いくつかの芽も出始めている連携事業のアイテムの具現化に向けて、課題解決を図りながら取り組んでいきたいと考えています。</p>
今後の事業の進め方	<p>今後も産業支援コーディネーターと外部プロデューサーの連携を図りながら、農商工等連携産業推進協議会の意見も聞き、1次加工処理や、1次製品の安定供給などの課題解決も進め、着実なフォローアップを図っていきます。</p>

14 協働のまちづくり事業 市民と行政の協働推進事業

基本事務事業名	事務事業名	協働のまちづくり事業	市民と行政の協働推進事業
	一次評価の今後の方向性	拡大・充実	
	二次評価の今後の方向性	拡大・充実	
	外部評価の今後の方向性	拡大・充実	
	今後の方向性に対する外部評価委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> 事業全体としては、着実に進んでおり、このままシステムの完成に向けて取り組みを進めてほしいです。しかし主要アイテムに、①各分野別の協働の仕組みづくりと②各種情報収集・発信の仕組みづくりなどがあるが、これら分野では今年度の計画に対しても未達部分があります。取り組みを加速してください。 始まったばかりの「協働のまちづくり事業」です。市民と行政の協働推進について、市民へのPRをお願いします。 	
	その他の外部評価委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> 市から区長への依頼事項の見直しについては、本年度、取り組んでいくとのことですので、更なる負担軽減策をお願いします。 	

今後の方向性に対する総合評価の結果（市の回答）

今後の方向性	拡大・充実
今後の対応方針	<ol style="list-style-type: none"> 1 協働のまちづくり推進基本方針及び協働のまちづくり推進行動計画に基づき、協働の主体それぞれの協働の推進の仕組みづくりを関係者との連携の上構築を目指します。また、市民活動センターにおいて、協働推進に特に重要な情報の収集、一元化及び発信システムの構築を早急に進めるとともに、協働コーディネーター養成講座を開催し、その修了者の中から市民活動センターの協働コーディネーターを選定し常駐させ、センター機能の充実を図ります。 2 協働推進に関わる情報の広報誌への掲載、また協働のまちづくりフォーラムなどの開催により PR を積極的に進めます。 3 区長の負担軽減をできる限り進めます。各部局への研修会などを開催し、職員の意識改革から進めていきます。
評価結果に対する考え方	<ol style="list-style-type: none"> 1 協働の主体のそれぞれの協働推進の仕組みを構築します。また各主体の情報に関わるシステムを構築します。 2 協働推進に関わる広報の拡充に努めます。 3 区の負担を軽減します。
今後の事業の進め方	<p>協働推進は一朝一夕で進められるものではありませんが、協働を担う主体それぞれの協働推進の仕組みを構築することが第一と考えます。その上で協働のまちづくり推進行動計画に掲げる施策を進めていきます。</p>

15 地域・行政情報化推進事業 市内ネットワーク強じん化業務

基本事務事業名	事務事業名	地域・行政情報化推進事業	市内ネットワーク強じん化業務
一次評価の今後の方向性		方法改善	
二次評価の今後の方向性		方法改善	
外部評価の今後の方向性		方法改善	
今後の方向性に対する外部評価委員会の意見		<ul style="list-style-type: none"> ・ 今年度設置として予算化までしたアイテムを中止にして、新しい仕組みについて一から考えなおすとの事だが、この仕事のやり方そのものを見直す必要があります。一旦計画された事業の中断、ないしは、実行断念について、また別方式での事業推進の開始について、どのようなプロセスを経てオーソライズされたのでしょうか。その手順から見直してほしいです。 ・ 大規模災害に備え、かかわりのある部署との連携を図り、より良い方向へ事業を進めて下さい。 ・ 技術的な詰めを加速してください。 	
その他の外部評価委員会の意見		<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内全体にかかわる事柄のシステム作り（仕組みづくり）は、委員会等を設置して、広く関係部門の意見を募り、どんな項目を盛り込み、アウトプットはどんな形や、どんなタイミングで出すのか明確にしてから進めるべきです。 	

今後の方向性に対する総合評価の結果（市の回答）

今後の方向性	方法改善
今後の対応方針	<p>平常時利用を含め、観光・防災観点から、来訪者や住民の情報収集等の利便性を高める方策を検討します。</p>
評価結果に対する考え方	<p>関連部署を交えた検討、通信技術の陳腐化等を考慮した計画を策定します。</p>
今後の事業の進め方	<p>平常時及び災害発生時に、観光地、公共施設、指定避難所等において、来訪者や住民への情報収集手段を提供することについて、国、近隣市町村の動向、全国の先進事例を参考に、観光部局、危機管理部局等を交えた検討を行い、整備計画を策定します。</p> <p>また、検討過程で国の補助事業についても研究し、整備要件が本市の状況に合致するものが有れば積極的に活用していきます。</p>

16 総合評価落札方式一般競争入札事務 総合評価落札方式一般競争入札執行事務

基本事務事業名	事務事業名	総合評価落札方式一般競争入札事務	総合評価落札方式一般競争入札執行事務
	一次評価の今後の方向性	拡大・充実	
	二次評価の今後の方向性	拡大・充実	
	外部評価の今後の方向性	方法改善	
	今後の方向性に対する外部評価委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> 総合評価落札方式については、従来方式の欠点を克服する方式として、国で考案され、地方にも推奨している方式だと思います。今回、採用の際のわずらわしさや多大な労力・時間等がかかる説明に終始されましたが、実施すれば従来方式の欠点克服になる事は明白であります。したがって、従来方式に戻すのではなく、実施に向けての課題克服に注力し、ブラッシュアップして利用するように前向きに取り組んでいただきたいと思います。安曇野市入札制度検討委員会の「入札制度改革の提言」の中でも、そのことを求めていると思います。 「総合評価落札方式」を導入されたのですから、短期で実施できる方法に改善願います。 	
	その他の外部評価委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> 入札業務については、市内事業者優先への対応、または、経済市場変動により入札不落や入札不調への対応などで煩わしく、対応に苦慮する事象も多く出現することはわかりますが、しかし一方では無原則に簡略化や慣例方式などに走ると別の弊害の温床になりかねません。制度の原則はきちんと守って取り組むことを希望します。 品質確保や一層の入札の透明性をより良いシステムで図っていただきたい。 	

今後の方向性に対する総合評価の結果（市の回答）

今後の方向性	方法改善
今後の対応方針	<p>落札決定までに時間がかかる要因の一つとして、学識経験者の意見聴取を長野県総合評価事業審査会に依頼している点が考えられます。</p> <p>短期実施が可能となる本市独自の総合評価事業審査会の設置について、県内他先進地自治体の取組みを参考に検討して行きたいと考えております。</p>
評価結果に対する考え方	<p>外部評価委員から今後の方向性として、実施方法を改善し、総合評価落札方式の実施に向け取り組んでいただきたいという評価をいただきました。</p> <p>ただし、建設工事(土木一式、ほ装工事)の応札者の平均数を考慮すると、応札者が少ない中で、価格に加え価格以外の要素も総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の実施も検討する余地があると考えます。</p> <p>【参考】 平成 26 年度 2,000 万円以上応札者平均 土木一式 1.6 者・ほ装工事 1 者</p>
今後の事業の進め方	<p>総合評価落札方式の対象案件をこれまで 2,000 万円以上の建設工事(土木一式、ほ装工事)としていた為、案件数が限られていましたが、対象案件を 1,000 万円以上に拡大する共に、年度当初から、事業担当部に 1,000 万円以上建設工事から対象案件の選定を依頼する等、より総合評価落札方式が実施しやすいような環境を検討して行きたいと考えております。</p> <p>【参考】 平成 26 年度 2,000 万円以上入札件数 土木一式 19 件・ほ装工事 1 件 平成 26 年度 1,000 万円以上入札件数 土木一式 33 件・ほ装工事 10 件</p>

お問い合わせ先

	対象事務事業名	担当部署 連絡先
1	ごみ減量化再利用対策事業 生ごみ処理機器等補助金交付事務	市民生活部 廃棄物対策課 0263-71-2490 (直通)
2	水資源対策事業	市民生活部 環境課 0263-71-2491 (直通)
3	水質管理事業 水質検査結果等に関する業務	上下水道部 上水道課 0263-71-2268(直通)
4	高齢者の医療の確保に関する事業 特定健康診査及び特定保健指導事業	保健医療部 健康推進課 0263-71-2470 (直通)
5	心身障害者関係 れんげの家運営委託事業	福祉部福祉課 0263-71-2251 (直通)
6	在宅福祉サービス事業 高齢者にやさしい住宅改良促進事業	福祉部長寿社会課 0263-71-2253 (直通)
7	地域包括支援センター管理運営事業	保健医療部 介護保険課 0263-71-2472 (直通)
8	生涯学習推進事務 安曇野検定実施事業	教育部 生涯学習課 0263-71-2466 (直通)
9	文化財保護事業 文化財調査・活用事業	教育部 文化課 0263-71-2463 (直通)
10	河川維持事務	都市建設部 建設課 0263-71-2424 (直通)
11	農業振興関係施設運営事務 三郷やすらぎ空間施設運営事務	農林部 農政課 0263-71-2427 (直通)
12	交流人口拡大 (観光イベント)	商工観光部 観光交流促進課 0263-71-2053 (直通)
13	中小企業者育成事業 産業支援コーディネーター事務	商工観光部 商工労政課 0263-71-2041 (直通)
14	協働のまちづくり事業 市民と行政の協働推進事業	市民生活部 地域づくり課 0263-71-2494 (直通)
15	地域・行政情報化推進事業 市内ネットワーク強じん化業務	政策部 情報統計課 0263-71-2468 (直通)
16	総合評価落札方式一般競争入札事務 総合評価落札方式一般競争入札執行事務	総務部 総務課 0263-71-2002 (直通)

○行政評価制度担当部署 政策部 政策経営課 企画担当

電話 0263 - 71 - 2000 内線 2411 0263-71-2401(直通)